議案第14号

令和3年度北広島市水道事業会計補正予算(第1号)

令和3年度北広島市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和3年8月20日提出

北広島市長 上 野 正 三

第1表 債務負担行為

事	項	期間	限 度 額	
検針·収納等業務委託		令和 3年度から	371,800千円	
快到		令和 9年度まで		

補正予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書

(単位:千円)

									(¬	- 177 · 1 1 J /
事項	限度額			務 発 生	左	の 財 源		i 内	訳	
		期間	金額	期間	金 額	給水収益	国庫 補助金	他会計 出資金	企業債	補填財源
検 針·収 納 等 業 務 委 託	371,800	ı	-	令和3年度 ~ 令和9年度	371,800	371,800	1	-	-	-

(消費税込み)